

東京都環境保全型農業推進基本方針

東京都有機農業推進計画

平成 21(2009)年 3 月
東京都産業労働局農林水産部

あ い さ つ

東京の農業はその多くが住宅地中で行われていることから、農薬の使用などに対する都民の関心は高く、生産者の間にも環境保全型農業に対する意識が高まっています。そのため、東京都は、平成6年12月に「東京都環境保全型農業推進基本方針」を定め、農薬や化学肥料の使用を削減する取組を進めてまいりました。

さらに、農業は農産物の生産・供給という本来の使命に加えて、潤いのある景観の提供や子どもたちへの自然教育の場の提供など、多面的な機能を併せ持っており、近年、これらの機能の発揮についても都民の期待が大きくなっています。

こうした中、新たな情勢の変化に対応し都市と農業の共生を進めるため、現行の基本方針の改定を行いました。

有機農業については、平成18年12月に「有機農業の推進に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体は、有機農業の推進に関する施策を総合的に策定し実施する責務を有することとされました。

このため、都内における有機農業を推進するため、「東京都有機農業推進計画」を策定いたしました。

今後、環境保全型農業を、東京の農業の基本としてすべての生産者の取組を促すとともに、有機農業については生産者の自主性を尊重してその支援体制を整えていくことにより、都市と共生する東京の農業を実現してまいります。

平成21年3月

東京都産業労働局農林水産部長 産 形 稔

目 次

東京都環境保全型農業推進基本方針	・ ・ 1
東京都有機農業推進計画	・ ・ 13
参考資料	・ ・ ・ ・ ・ 19
持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律	・ ・ ・ 26
有機農業の推進に関する法律	・ ・ ・ ・ ・ 28
都民のご意見と対応	・ ・ ・ ・ ・ 31
東京都環境保全型農業推進基本方針等検討委員会経過	・ ・ 34
東京都環境保全型農業推進基本方針等検討委員会名簿	・ ・ 35